第3次はだの行革推進プラン実行計画改訂案に対するパブリック ・コメント手続きの実施結果について

1 意見募集期間

平成31年2月16日(土)から平成31年3月15日(金)まで

2 意見募集の周知方法

広報はだの2月15日号及び市ホームページ

3 改定案の公表方法

- (1) 市ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) 行政経営課における閲覧

4 意見提出の方法

郵送、FAX、電子メール及び持参の方法による

5 提出された意見の内容及び取扱い等

(1) 提出された意見、提案等の件数の内訳及び対応状況

内容分類	件数	対応区分			
		Α	В	С	D
①文章、表現等に関すること					
②計画推進の課題に関すること	1件				1 件
③計画の取組状況に関すること					
④その他	8 件			1 件	7件

A:意見等の趣旨等を計画に反映したもの

B:意見等の趣旨等はすでに計画に反映されていると考えるもの

C:意見等の趣旨等を計画に反映することは困難だが、参考とさせていただくもの

D:内容に関する感想等その他のもの

第3次はだの行革推進プラン実行計画改訂案に寄せられた御意見等

番号	御意見等の内容について		改訂案への反映状況		
	改訂案の該当箇所	御意見の概要	区分	御意見等に対する考え方	
1	2-1 民間委託等の推進	民間委託等の検討を進める上では、労働者派遣法や職業安定法等の関係法令が適合可能かどうか、十分に留意すべきであり検討課題にすべきである。	D	労働者派遣法等の関係法令を遵守し、民間事業者のノウハウを活用することによって、より質の高い市民サービスあるいはコスト削減など、効果の見込める業務について導入を推進してまいります。	
2	2-1-12~14 指定管理者制度を含め た民間委託等の検討 (おおね公園、総合体 育館、文化会館、弘法 の里湯)	多くの施設の民間委託が検討されています。おおね公園、総合体育館、文化会館、弘法の里湯など、民間は当然儲けが必要で、儲け中心で運営され、市民の立場には立てません。従来どおり市が運営してほしいと願っています。 文化会館の大ホールの管理などは、民	D	指定管理者制度を含めた施設の民間委託等については、施設の設置目的をより効果的に果たす1つの手法として検討しているものです。 民間事業者のノウハウを活用することによって、より質の高い市民サービスあるいはコスト削減など、効果の見込める施設について民間委託等の導入を検討しています。	
3		間の方が企画力やプロデュース力があり うまくいくのではないか。	D		
4	3-2-08 公共施設・イベントへ のネーミングライツ導	市民の財産に企業名を充てるのは反対 です。それで、収入に当てないでほし い。	С	厳しい財政状況のもと、施設の維持管理に係る財源の確保や、利用者へのサービス向上を目的に、ネーミングライツパートナー制度を導入しているものです。	
5	入の推進	文化会館、体育館あるいは「桜みち」 などの市の道路などにも適用を拡大して いけるのではないか。	D	現在、カルチャーパーク野球場及び中央こども公園にネーミングライツを実施しています。今後も、市内企業等に制度の周知を図り、導入対象施設の拡大に努めます。	

	3-3-03	公園駐車場の有料化に強く反対します。		駐車場の適正な利用や受益者負担、施設利用者の利便性及び税外
6	都市公園駐車場の有料		D	収入のなどの観点から、有料化について検討しているものです。
	化			
7	3-3-04	ごみ処理の有料化に強く反対します。		家庭ごみの有料化については、平成33年度までに焼却対象量が
	ごみ処理の費用負担の		D	計画どおり進まない場合には、有料化を含めた検討を進めることと
	あり方の検討		D	しています。すでに手数料を徴収している粗大ごみの処理手数料に
				ついては、定期的な見直しを行い、料金の適正化を図っています。
	2-1-07	保育園・こども園も無料で、市が責任を		本年10月から幼児教育無償化の実施が予定されており、幼稚
	公立幼稚園の配置等の	持って育ててほしい。		園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳の全ての子ど
	見直し	3年保育がニーズなので、是非、幼稚園		もたちと、0歳から2歳の住民税非課税世帯の利用料が無償化され
	5-2-04	の3年保育を実現してほしい。公立を育		ます。
8	公立幼稚園・保育園の	てる視点を持って計画をつくってほし	D	この無償化の影響による公立施設における園児数の動向や保護者
	こども園化	い。		ニーズの変化などを踏まえ、今後の幼児教育のあり方を検討してい
	5-2-05			きます。
	公立こども園のあり方			
	の検討			
9	全体	「行革」や「行革推進プラン実行計画」		実行計画は、社会情勢の変化に合わせて行財政運営を最適化する
		そのものが目的化しているのではないか		ため、項目の追加及び廃止を含め、適宜見直しを図ることとしてい
		と思う。行革主管課は、「実行計画」が		ます。
		あくまでも手段であって、行政運営の最	D	実行計画の実施を目的・目標とすることなく、効果を見込めない
		終的な目的・目標でないことを関連部署		改革項目は廃止するなど、必要に応じて見直しを行い、効果的な行
		に喚起していくべき責務があると考え		革推進に努めます。
		る。		